

検体の採取および保存方法

1. 採取（採血）方法

- ① 採血部を十分に消毒・乾燥させて採血し、所定の容器に規定量の血液を注入します。
注）採血容器には様々な種類があります。指定外容器に採取された場合は、検査担当者に問い合わせてください。
- ② 採血後の容器はそれぞれの添付文書に従って取り扱ってください。一般的には、採取後直ちに容器を5～6回転倒混和します。
注）感染症検査用の検体は、汚染防止のため、開栓しないでください。
注）生化学検査などの残検体は、原則として感染症検査に使用できません。これは自動開栓装置や自動分析装置内で検体が汚染される可能性があるためです。詳細については検査担当者に問い合わせてください。

2. 保存方法

1) 抗原や抗体を検査する場合の一般的な保存方法

- ① 血清の場合
 - a. 採取後1～3日以内に検査が可能な場合
採血後、転倒混和した容器を30分間静置し、3,000rpm、5分の遠心分離を行ない、上清（血清）を別容器に移し替えた後、冷蔵保存（2～8℃）して下さい。なお、分離剤入り容器の場合は、血清の移し替えは不要です。
 - b. 採取後4日以後の検査
採血後、転倒混和した容器を30分間静置し、3,000rpm、5分の遠心分離を行ない、上清（血清）を別容器に移し替えた後、冷凍保存（-20℃以下）して下さい。

②血漿の場合

- b. 採取後1～3日以内に検査が可能な場合
採血後、転倒混和した容器を3,000rpm、5分の遠心分離を行ない、上清（血漿）を別容器に移し替えた後、冷蔵保存（2～8℃）して下さい。なお、分離剤入り容器の場合は、血漿の移し替えは不要です。
- c. 採取後4日以後の検査
採血後、転倒混和した容器を3,000rpm、5分の遠心分離を行ない、上清（血漿）を別容器に移し替えた後、冷凍保存（-20℃以下）して下さい。

2) 核酸を検査する場合の一般的な保存方法

材料により保存方法は異なりますが、血清をサンプルとする場合は転倒混和した容器を30分間静置し、3,000rpm、5分の遠心分離を行ない、上清（血清）を別容器に移し替えた後、冷凍保存（-20℃以下）して下さい。なお、長期間保存する場合は、-80℃以下で保存して下さい。